

能登半島地震にかかる災害対応

富山県支部からも多数の救護班を派遣

令和6年の元旦を直撃した、最大震度7を観測した能登半島地震。お正月で一家団らんの最中だった方も多かったのではないのでしょうか。

県内でも観測史上初となる震度5強の揺れは、県西部を中心に富山県内各地で家屋損壊や地盤の液状化など甚大な被害をもたらしました。被災された皆様には心からお見舞い申し上げます。

富山県支部では、

発災直後の1月1日から氷見市や輪島市へ迅速に災害救援物資の発送を行うとともに、翌2日には救護班第1班を能登地方へ派遣。その後も

3月19日現在で343班を派遣、ボランティアも延べ1,688人が活動するなど、今も被災地に寄り添う活動を続けています。

そんな中でも、「何かできることはないか」と奉仕団の皆さんか



避難所で巡回診療を行う救護班(能登町)

また、1月5日には『令和6年能登半島地震災害義援金』の口座を開設し、広く支援を募っています。

一方、日本赤十字社全体では、

3月19日現在でM7クラスの地震が発生する可能性が指摘されています。自分の身は自分で守るために、今こそ防災意識を高めていきましょう。

富山県内にはいくつも断層があり、最大でM7クラスの地震が発生する可能性が指摘されています。自分の身は自分で守るために、今こそ防災意識を高めていきましょう。

ら支部へのお問い合わせを多くいただきました。それぞれが無理のない範囲で、炊き出しや街頭募金を実施していただいております。中には大きな被害を受けた地区の奉仕団が自ら活動している事例もあり、本当に頭が下がる思いです。

一方で、「日頃の炊き出しや研修が役に立った」とか、「これを機に改めて防災について考えようと思った」という声も聞かれます。

富山県内にはいくつも断層があり、最大でM7クラスの地震が発生する可能性が指摘されています。自分の身は自分で守るために、今こそ防災意識を高めていきましょう。



被災者の声に耳を傾けるこころのケア班(志賀町)



奉仕団とやま

発行
赤十字奉仕団
富山県支部委員会
富山市飯野26-1
日本赤十字社富山県支部内
電話 (076) 451-7878
年1回発行

赤十字奉仕団結成状況

(令和5年3月31日現在)

全国	地域赤十字奉仕団	2,088団	806,027人
	青年赤十字奉仕団	150団	5,111人
	特殊赤十字奉仕団	622団	28,566人
	計	2,860団	839,704人
富山県	地域赤十字奉仕団	49団	2,967人
	青年赤十字奉仕団	1団	17人
	特殊赤十字奉仕団	7団	143人
	計	57団	3,127人

2 日本赤十字社の主な活動状況

(1) 活動概況 [3月19日10時00分 現在]

職員派遣	ボランティアの活動
 救護班 (DMAT含む) 延べ 343班 を派遣	 赤十字ボランティア 延べ 1,688人 が活動
 日赤災害医療 コーディネートチーム 延べ 119チーム を派遣	救援物資の配布  毛布 16,005枚
 こころのケア班 (調整班除く) 延べ 31班 を派遣	 安眠セット 5,230セット
 支部支援要員 68人 を派遣	 緊急セット 2,224セット その他 携帯型簡易トイレ3,400個 等

令和6年度富山県赤十字奉仕団事業計画

- 4月 赤十字奉仕団富山県支部委員会 (富山市)
 - 5月 赤十字運動月間
全国赤十字大会 (東京都)
在宅ひとり暮らし高齢者訪問 (県内各地)
 - 6月 赤十字奉仕団中央委員会 (本社)
支部施設合同災害救護訓練 (富山市)
第3B青年赤十字奉仕団代表者及び担当者会議 (石川県)
赤十字奉仕団富山県支部委員会常任委員会・研修部会
 - 7月 愛の血液助け合い運動月間
赤十字奉仕団研修会 (富山市、高岡市)
赤十字奉仕団支部担当者研修会 (本社・WEB)
赤十字ボランティアリーダー研修会 (東京都)
 - 8月 Action: 防災・減災
第3B赤十字奉仕団委員長並びに担当者会議 (長野県)
赤十字防災ボランティアリーダー養成研修会 (本社)
 - 9月 赤十字奉仕団研修旅行 (国内)
赤十字奉仕団富山県支部委員会常任委員会 (県支部)
防災ファシリテーター養成研修 (県支部)
 - 10月 赤十字奉仕団委員長会議 (富山市)
NHK海外たすけあい
赤十字奉仕団とやま編集委員会 (県支部)
赤十字奉仕団支部指導講師研修会 (本社)
 - 11月 Action: 防災・減災
赤十字奉仕団富山県支部委員会常任委員会 (県支部)
赤十字奉仕団とやま編集委員会 (県支部)
赤十字奉仕団とやま (第40号) 発行
 - 12月 赤十字奉仕団とやま (第40号) 発行
- *第3B (第3ブロック・富山・石川・福井・岐阜・長野・愛知・静岡・三重 8県で構成)

日赤奉仕団員としての責務 立山町赤十字奉仕団 委員長 釈 永 静 子

令和5年6月28日の県内は、昼頃から夕方にかけて県東部を中心に強い雨に見舞われました。立山町山間部は記録的な豪雨となり、私の住んでいる立山町(特に、白岩日中)には避難指示が出されました。立山、上市の両町を流れる白岩川の堤防が損壊したのです。さっそく町行政から社協を通じて夜間に連絡が私の元へ入りました。明日朝の避難されている方々の食事の用意をしてもらえないか?との事でした。

団員の調整が夜間だった事と、活動が早朝という事で、手伝いに参加できる人は限られます。どうか被災地に近い団員5人と連絡が取れました。地元からすぐに3名が参加して下さいました。近くの公民館が調理場所となっており、ライフラインも整っていたのでよかったです。その場で米を炊いていたのでは間に合いません。各自が家で米を炊いてジャーで持ってくる事にしました。5時

半に公民館に集まり、町や社協の人達と協力して温かい塩おむすびとみそ汁、つけ物を70人に配布しました。

避難場所の体育館と公民館は離れていたもので、避難者の様子は分かりませんでした。

今までは新聞やテレビで他県の被災地の様子をよく見ていたものの、実際被害側になったのは初めてでした。

後日、被災者宅での清掃、かたづけにも参加しました。食事の用意に限らず、被災者宅の清掃、かたづけに参加されるボランティアの方々の苦勞がよく解かりました。ライフラインが整っていないければ、この様な炊き出し支援はもつと難しかったと思います。

今回の体験で、炊き出しの必要性を再認識するとともに、赤十字奉仕団員としての自負や責任を強く感じました。



炊き出しをする立山町奉仕団員

令和5年度
富山県赤十字奉仕団研修会

今年度の赤十字奉仕団研修会は、富山市・高岡市の県内2カ所で開催。研修会後のアンケートでお寄せいただきましたご意見は、今後の研修会企画の参考にさせていただきます。

□富山・新川地区、特殊対象

開催日 7月7日(金)

場所 サンシップとやま

参加者 21団48人

□高岡・砺波地区

開催日 7月19日(水)

場所 高岡市ふれあい福祉センター

参加者 21団44人

■研修会の内容

◇映像放映

「赤十字この一年」

◇講義

・「赤十字の歴史に学ぶ」

赤十字奉仕団

富山県支部指導講師

青少年赤十字賛助奉仕団

小林 福治委員長

・赤十字健康生活支援講習
◇グループワーク(テーマ)

「赤十字奉仕団のイメージと実際」



参加者の感想

「奉仕団研修会を終えて」

高岡南部丸美赤十字奉仕団

委員長 金田 桜子

この度の研修会は、赤十字の基本理念と活動の理解を深めることを目的としていました。合わせて、赤十字マインドを持った奉仕団員として、平常時及び災害発生時等に地域のニーズに応えた活動を行

う力を養うことも目的としていました。

テーマ1「赤十字の歴史に学ぶ」では、赤十字が長い活動の中からのように生まれ、形づくられたか講義を受けました。「人間の生命は尊重されなければならないし、苦しんでいるものは、敵味方の別なく救われなければならない」という「人道」こそが赤十字の基本であると学びました。

テーマ2「地域における支援活動」赤十字健康生活支援」においては、超高齢化社会を迎えた日本において、平均寿命は年々右肩上がりになっている現状に焦点が当てられました。老後の暮らしは約20年〜30年間続く時代になります。

厚生労働省出典資料によると「地域で暮らすすべての人が、各々の暮らしたい場所で自分らしい暮らしを続けることができるように」と、人々が希望している調査報告がありました。

昼食後のグループワークのテーマは「赤十字奉仕団のイメージと実際」でした。各団の活動内容報

告より、活発な質疑応答で、参加者同士の学びと理解が深まり、非常に充実した時間であったと思います。

今回の研修は、自身の活動に対する姿勢を再確認する良い機会となりました。今後は、リーダーという責任ある役割を見つめ直し、赤十字のさらなる奉仕活動へとつなげていきたいと思っております。



令和5年度は富山県にとって未曾有の大災害に見舞われた年でした。令和6年度の研修会では身近に起きた災害を振り返り、今後に活かしていくために、防災に特化した内容を予定しています。今こそ防災だガー!!

活動推進奉仕団報告(3団)

アマチュア無線の交信(体験運用)と併せて赤十字の 人道的な事業・活動をPR

富山県無線赤十字奉仕団

委員長 山口 康 司

当奉仕団は歴史を辿ってみると昭和41年5月15日に結成された記録が残っています。初代委員長はその当時日本アマチュア無線連盟の役員を務めていた安喰 和美氏です。途中、中断されていた時期もありましたが後に再び再結成されて今日に至っております。

日頃私達は趣味としてアマチュア無線を楽しんでいる傍ら、毎年実施される県総合防災訓練等に参加して非常無線通信訓練を行い、全国日赤支部に所属の無線赤十字奉仕団から依頼される非常無線通信訓練等に参加協力しています。

ご承知のように1995年1月17日に発生した阪神淡路大震災、2011年3月11日に発生した東日本大震災では被災者を救援しようと全国から多くのボランティアが駆けつけました。その中でアマチュア無線家は被災地での救援物資の偏りやボランティアの連携不足を補うためお互いに情報交換をして逐一関係機関に伝達しました。現代はインターネットや携帯電話が普及し

て画像も簡単に送れる時代ですが、実際に災害が発生して通信手段が途絶えると身近なアマチュア無線がその実力を発揮されるものです。

令和5年3月に電波法施行規則等の法律改正に伴い、免許を持っていなくても、手続きなしにお子さんからご年配の方までアマチュア無線家の方の監督(指揮・立会い)と責任でいつでも・どこでも・だれでもすべてのアマチュア無線局で交信体験(体験運用)ができるようになりました。

これをチャンスにとらえ、去る10月28日、富山大学学祭2023に初出展をし、アマチュア無線の体験運用と赤十字奉仕団の広報活動を実施いたしました。

近年は外部団体の出展も増えてきたそう



です。あいにく前日からの悪天候に悩まされましたが学生のみならず、様々な年代の方が訪れ活況を呈しました。私達はテントに奉仕団旗を掲げ、赤十字奉仕団の活動を紹介し、体験運用希望者にはマイクの使い方や交信方法を丁寧に説明することを心掛け、交信サポートを行いました。場所がかわると赤十字奉仕団の存在を知らない人も多く、この非日常的な体験をきっかけに無線の世界に興味を持ち、将来赤十字の活動に参加していただけることを期待して、今後も更なるPRに努めてまいります。

団員増強大作戦!

愛五赤十字奉仕団

委員長 平岡 香代

愛五赤十字奉仕団は、設立45周年を迎えました。設立当初は、委員長のお寺の檀家さんが中心となって活動されていましたが、だんだんと地域の方々に入会していただくようになり今ではほとんど地域の方が中心になって活動しています。しかし、ご多分に漏れず近年では会員数が減少しており、何とかして会員を増やすことができないものかと思案していたところ活動奉仕団の指定を受け、これをチャンスに私たちの活動について知ってもらい、会員になって



いただいているかと考えました。近所のコーヒー屋さんにコーヒーの淹れ方教室を相談し、講師の方を紹介していただきました。これに合わせてフードドライブをしてはどうかと思いました。フードドライブの申請は我々だけでは難しいので、すでにフードドライブを行っている団体へ集めていただいた貴重な食品をもつていきました。知人・友人に声をかけ、結果、新しく4人の方に会員になっていただき、大成功でした。

我々の活動は主に病院ボランティア・赤十字運動月間のポケットティッシュ配り・一人暮らし高齢者訪問・年末のNHK海外助け合いの募金の呼びかけなどです。地域のサマーフェスティバルでは、おにぎりと

漬物を作って販売もしました。訓練を兼ねて炊き出しを行い地域の皆さんともつと開わりあつていきたいと思えます。今回の能登半島地震では地域の小学校にも避難所が開設されました。地域の他の団体と連携をとりながら、日々の活動を通して一步一步進めていかなければいけないと考えています。

いつ、どこで起きるか予想の出来ない災害に向けて！

富山県赤十字奉仕団南砺市連絡会
南砺市福野赤十字奉仕団

委員長 長井 久美子

この研修会は、幅広い世代の人で、課題や困りごとを学び、避難者の命と尊厳及び生活を守るための工夫を共有し、災害時に誰もが安心して利用できる避難所のあり方を考えるを目的に開催した。参加者は、赤十字奉仕団員、南砺福野高等学校生21人、地域づくり協議会の防災担当者等総勢110名となった。

講師は、日本赤十字社長野県支部 参事 小柳由佳氏、最初に「赤十字奉仕団活動を通して、寄り添うことの大切さを考えよう」とをテーマに講演を聴き、次に「避難所運営ゲーム（カードを使って）」で班別に



分かれてワークショップを行った。避難者の実情を確認しながら、その方に相応しく安心して過ごせる施設内の配置を考える。女性、子ども連れ、高齢の方、ペット連れ等様々な避難者をくわけする方法を話し合った。時間の関係で心ゆくまでとはならなかったが、危機感を共有できたと思う。全国では中学生から災害教育を実施している自治体もあり、高校生の参加に配慮いただいた高校に感謝している。まさかの本年1月1日、能登大地震が発災し、学んだことが現実になるとは。活断層の上に住んでいることを再認識し、被災された皆様の一日も早い復興を心より念じています。

《我が団の紹介》

南砺市井波赤十字奉仕団

委員長 岩城 美智恵

当団は、昭和55年6月6日に県内31番目に結成され、令和3年に40周年を迎え、記念誌を発刊いたしました。

現在90名程の団員が居ますが、活動できる団員は減少していますので、仲間を増やし活動の輪を広げていきたいと思っています。

活動内容は在宅ひとり暮らし高齢者訪問を年2回行い、安否確認、心配事相談等で交流を持っています。井波文化祭での非常炊出し訓練、国内の災害義援金募金、NHK海外たすけあい募金活動、地区のスポー



ツ大会には救護班として参加し、地域に根ざした奉仕団活動を行っています。

新型コロナウイルスの発生があり以前のように高齢者施設等の慰問、お手伝いは出来なくなりましたが、近年増加している地震や豪雨などの自然災害下での救援活動は地域防災の方々と協力していきたいと思っています。

今後も赤十字精神に基づき地域のニーズに合った奉仕団活動をみなさんと共に進めていきたいと思っています。

青少年赤十字賛助奉仕団

委員長 小林 福治

平成3年12月、御殿場「東山荘」の「JRC指導者養成講習会」に参加した先輩諸氏は、赤十字思想に感動し、多くの青少年に伝授する志を立て「七人会」を立ち上げたのが本団の始まりです。その後、平成14年1月、全国組織に加盟し「富山県青少年赤十字賛助奉仕団」として、現在に至っています。団員は、教職を退職した者25名で団を構成しています。

本団の目的は「日赤富山県支部」及び「富山県青少年赤十字指導者協議会」を支援することです。

主な活動として「支部」並びに「協議会」の職員や先生方の裏方役として、将来

を担う青少年に赤十字を正しく理解してもらうために、各地の小・中学校を表敬訪問し「青少年赤十字(JRC)」への加盟促進に努めています。

もう一つは、青少年の学びの場「トレセン」で、各学校の生徒会や児童会の代表者に「赤十字の精神や歴史、赤十字の七原則、国際人道法」を学んでいただくための支援活動です。

団員は高齢化していますが「為すことによつて学ぶ」を、現職の頃を思い起こしながら活動しています。青少年赤十字の「気づき・考え・実行する」の態度目標は、団員そのものの生活目標です。



表彰を受けられた方々おめでとうございます。今後益々のご活躍をご期待申し上げます。

業務功勞

● ボランティア活動推進富山県民会議会長

表彰

【個人】

竹苗 典子(下村赤十字奉仕団) (射水市)

森 節子(窪赤十字奉仕団) (氷見市)

【団体】

富山県無線赤十字奉仕団

富山県青少年赤十字賛助奉仕団

● 銀梓感謝状(継続5年)

【奉仕団委員長】

杉山 由美(蜷川赤十字奉仕団) (富山市)

小川 和子(射水市大島赤十字奉仕団)

出戸端淑子(黒部市石田赤十字奉仕団)

中西 順子(小矢部市赤十字奉仕団)

大野 幸恵(山室赤十字奉仕団) (富山市)

社資功勞

● 金色有功章

小坂 秋子(福岡町赤十字奉仕団) (高岡市)

矢竹美美子() ()

吉國 姫子() ()

● 銀色有功章

伏江 茂(高岡南部丸美赤十字奉仕団)

石灘 了英(新湊中央赤十字奉仕団)

※社資功勞につきましては、赤十字奉仕団員並びに奉仕団幹旋の受章者のうち、ご承諾をいただいた方のみ掲載しております。

(R5. 2. 1 ~ R6. 1. 31)

(敬称略) (五十音順)

令和6年度に

周年記念を迎える奉仕団

40周年

小矢部市赤十字奉仕団

20周年

窪赤十字奉仕団

10周年

新庄北赤十字奉仕団

(平成26年4月2日設立)

(平成16年10月2日設立)

ボランティア保険

日赤県支部が加入しているボランティア保険について、お知らせします。

これらはすべて、日本国内における奉仕団活動中(所属団及び県支部が認めるもので、会議や研修会も含む)の事故に限られます。不慮の事故の際は、各団委員長を通じて、市町村の日赤担当者や県支部に報告して下さい。(生じた事由によっては、保険金をお支払いできない場合もあります。)

◆他者への賠償金...支払限度額 5億円
◆保険金が支払われる主な場合

(1) 次のいずれかに該当する事由による他人の身体の障害または財物の損壊
・ボランティア活動中に発生した偶然な事

由

・ ボランティア活動中に伴って提供した財物に起因する偶然な事由

・ ボランティア活動の結果に起因する偶然な事由

(2) ボランティア活動に伴って占有、使用または管理する受託物の偶然な事由による損壊、紛失または窃取(ただし、受託物について正当な権利を有する物に対して負担する損害賠償責任に限りません)

■ 自身の傷害

： 死亡・後遺障害 12、540千円

： 入院保険金日額 6、300円

： 通院保険金日額 4、200円

◆ 保険金が支払われる主な場合
(1) 死亡保険金

事故によるケガのため、事故の発生日からその日を含めて180日以内に死亡された場合

(2) 後遺障害保険金

事故によるケガのため、事故の発生日からその日を含めて180日以内に約款所定の後遺障害が発生した場合

(3) 入院保険金

事故によるケガの治療のため、事故の発生日から180日以内に入院された場合

(4) 通院保険金

事故によるケガの治療のため、事故の発生日から180日以内に通院(往診を含む)された場合

